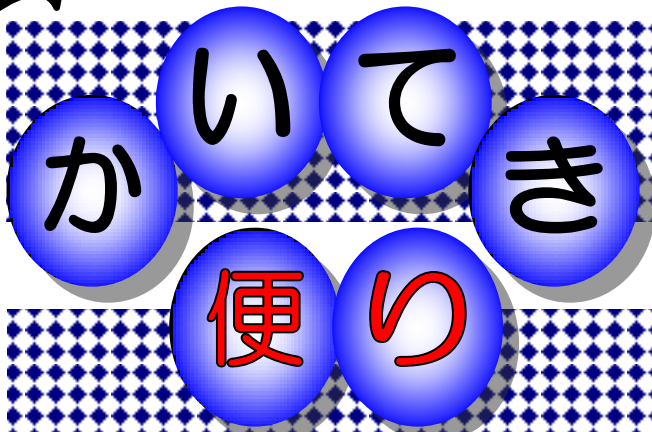


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



○お知らせ

「高齢者対象事業者のサービス提供に関する調査」の実施について

「訪問看護フェスティバルを開催します！」

「狙われています！高齢者 消費トラブルを防ぐためには、周囲による“見守り”と“気付き”がポイントです！」

「平成28年4月に、事業所の利用定員が19名未満（予定）の通所介護は、「地域密着型通所介護」に移行します。定員の考え方を御確認ください。」

平成27年12月1日発行 第137号

お知らせ

○「高齢者対象事業者のサービス提供に関する調査」の実施について

平素は東京都行政に格別のご理解とご高配を賜り、誠にありがとうございます。

東京都では、この度、高齢者を対象とした施設・事業所の実態を把握することにより、新たな政策展開等につなげるため、下記のとおり調査を実施することといたしました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

【調査対象】

平成26年10月1日までに開設された都内に所在する次に掲げる事業所（廃止・休止等の事業所は除く。）

- ア 特別養護老人ホーム
- イ 介護老人保健施設
- ウ 有料老人ホーム
- エ サービス付き高齢者向け住宅
- オ 軽費老人ホーム
- カ 認知症対応型共同生活介護事業所
- キ 訪問看護事業所（みなし指定は除く。）
- ク 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- ケ 小規模多機能型居宅介護事業所
- コ 看護小規模多機能型居宅介護事業所

【調査事項】

- ・看取りに関すること
- ・福祉用具・ロボット介護機器に関すること（施設・居住系サービス（上記ア～カ）のみ）
- ・地域貢献活動に関すること

【調査基準日】

平成27年10月1日

【調査方法】

郵送調査（調査票が東京都から委託を受けた株式会社名豊から、各施設・事業所に調査票が直接送付されますので、ご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。）

【お問合せ先】

（委託会社）株式会社名豊 TEL 0120-040-074

※調査についてのお問い合わせは、委託会社へお願いいたします。

※12月中旬頃から、調査票を各施設・事業所へ順次発送する予定です。

## ○訪問看護フェスティバルを開催します！

東京都では、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、在宅療養を支える訪問看護の理解促進と人材確保を図るため、昨年度に引き続き、訪問看護フェスティバルを開催します。

【日時】平成28年1月16日(土曜日) 10:00～15:30

【受付】東京都庁 第一本庁舎 北側1階 9:45～

【会場】東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場

【参加費】 無料

【対象者】 看護職・看護学生、医療・介護職、都民の皆様  
(訪問看護に興味のある方はどなたでも歓迎)

### 【プログラム】

10:00 開場

10:30～11:30 特別講演「ひとりひとりが主役の社会…母に歌った子守歌」作家 落合恵子氏

13:00～13:45 リレートーク「始めてよかった訪問看護」

- ・訪問看護師の一日 宮田乃有 氏(なごみ訪問看護ステーション)
- ・訪問看護師になったわけ 岩本大希 氏(ケアプロ訪問看護ステーション東京)
- ・やりがい・魅力のある訪問看護 渡邊由美 氏(田園調布医師会立訪問看護ステーション)

13:50～15:10 公開座談会「頼りにしてます！訪問看護」

座長：椎名美恵子氏（東京訪問看護ステーション協議会 副会長）

ゲスト：内藤誠二 氏（内藤病院 院長）

澤田敦子 氏（墨田区保健計画課 保健師）

坂本真理 氏（慈生会中野ケアプランセンター 主任介護支援専門員）

山内真恵 氏（武蔵野赤十字病院 外来看護師）

大野教子 氏（認知症の人と家族の会 東京都支部 代表）

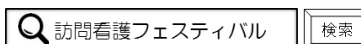
(10:00～15:30) ・展示 …医療・介護用品(介護用ベッド、介護用食品、口腔ケア用品など)

・訪問看護の紹介…活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など

・相談会 …介護相談・進路相談・就業相談

### 【応募方法】

○ 東京都看護協会ホームページ <https://www.tna.or.jp>



○ 往復はがき又はファックス

住所・氏名・年齢・職業・電話・ファックス番号を明記の上、お申込み下さい。

(「訪問看護フェスティバルの申込み」と明記下さい。)

往復はがき: 〒162-0815

東京都新宿区筑土八幡町4-17

公益社団法人東京都看護協会「訪問看護フェスティバル」担当 宛

ファックス: 03-5229-1524

【応募締め切り】 平成27年12月18日(金曜日)

(※当日参加も可能ですが、お申込みがない場合、受付けにお時間を頂くほか講演会等に参加できない場合がありますので、予めご了承ください。)

### 【お問合せ先】

公益社団法人 東京都看護協会 「訪問看護フェスティバル」担当 TEL 03-5229-1281

## ○ 狙われています！高齢者

消費者トラブルを防ぐためには、周囲による“見守り”と“気付き”がポイントです！

「高齢者見守り人材向け出前講座」受講者 募集中！！

無料

年々、高齢者の消費者被害が深刻化しています。高齢者を悪質商法の被害から守るため、高齢者を見守る方々のお力が必要です。

そこで、都では地域の高齢者見守りネットワークのメンバー、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生・児童委員などの方々を対象に、出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、詳しくご説明します。

講師派遣期間	平成27年4月1日（水曜日）から平成28年3月31日（木曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	原則10人以上 都内の介護事業者、福祉団体、医療機関、配送事業者、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
申込受付期限	平成28年3月7日（月曜日）まで <b>【先着300回】</b>
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>高齢者見守り人材向け出前講座  
([http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de\\_koza/kourei.html](http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html))

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

○平成28年4月に、事業所の利用定員が19名未満（予定）の通所介護は、「地域密着型通所介護」に移行します。定員の考え方等を御確認ください。

平成28年4月に、指定通所介護事業所のうち、「事業所の利用定員」が厚生労働省令で定める数（19名未満を予定）の事業所については、「地域密着型通所介護」に移行します。

「指定通所介護事業所の利用定員」とは、事業所において同時に「指定通所介護」の提供を受けることができる利用者の数の上限をいいます。

対象となる事業所の定員の考え方地域密着型サービスの取扱いについて、以下のホームページに掲載しておりますので、御確認ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】⇒高齢者＞介護保険＞東京都介護サービス情報

＞指定後の届出・手続き・通知等＞7 通所介護・介護予防通所介護

([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/tuutitou/7\\_tuukai.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/7_tuukai.html))

【お問合せ先】介護保険課介護事業者係 TEL 03-5320-4593